

令和6年4月1日

岐山高等学校

気象警報発表時の対応について

台風、大雨、洪水時等の登校について

特別警報又は暴風・大雨・洪水・大雪・暴風雪警報について

- ① 岐阜市内に在住している生徒が、登校する以前に岐阜市に特別警報又は暴風・大雨・洪水・大雪・暴風雪警報が発表されている場合

ア 午前6時30分までに解除された場合 平常通りの授業を行う。

イ 午前6時30分から午前11時までに解除された場合 解除後2時間経てから授業を開始する。

ウ 午前11時以降に解除された場合 当日の授業は中止する。

ただし、ア、イの場合において、道路、橋の破損などで危険な場合、公共交通機関の停止、自家の被害が著しい場合には無理して登校しなくてもよい。

- ② 岐阜市以外に住んでいる生徒が、登校する以前に岐阜市に特別警報又は暴風・大雨・洪水・大雪・暴風雪警報が発表されている場合

①に準じる。

- ③ 岐阜市以外に住んでいる生徒が、岐阜市に特別警報又は暴風・大雨・洪水・大雪・暴風雪警報が発表されていなくても、登校する以前に居住あるいは登校時に通過する市町村に特別警報又は暴風・大雨・洪水・大雪・暴風雪警報が発表されている場合

①に準じる。

以下の点に特に注意してください。

【登校前】

○ 岐阜市が注意報の場合は平常通り授業を行います。ラジオやテレビ等の情報に十分注意を払い「警報」と「注意報」とを区別してください。

○ 風雨・出水などにより、道路の寸断や交通機関の乱れなどの事態が予想されます。普段以上に安全に注意して登下校してください。また、「注意報」が発表されている場合であっても、状況によっては登校できないときもあります。そのときは、無理をして登校せず、学校へ連絡してください。

【登校中】

- 登校中に警報が発表された場合、警報発表を知った時点で、直ちに安全な方法で帰宅して下さい。しかし、学校の方が時間的・地理的に近く、より安全が確保される場合は登校し、学校に待機することも可とします。

【登校後】

- 警報発表前に一斉下校を実施する場合や、警報が発表されて学校に待機となった場合は、「学校緊急連絡メール（『すぐーる』）」によるメール配信を通じて、保護者に連絡を入れます。
- お子様が発着されましたら下記のいずれかの方法にて、保護者、お子様から学校へ帰着連絡をお願いいたします。
 - (1) 「学校緊急連絡メール（『すぐーる』）」による配信メール文に、質問と回答選択肢が表示されている場合はそれに従い返信をお願いします。返信方法は、回答選択肢（「帰宅した」「帰宅途中」…等）ごとのアドレスをクリックすることで、返信ができます。（なお、『すぐーる』の送信元アドレスには返信できません。）
 - (2) メールが使えない状況の場合は、電話 058-231-2905(代)までご連絡ください。

※ メールのでえる環境にあり、まだ「学校緊急連絡メール（『すぐーる』）」によるメール配信の登録をされていないご家庭につきましては、出来るだけ早い時期の登録をお願いいたします。登録方法を説明した用紙が必要な場合は、お子様を通じて担任までご連絡ください。

※ 本校には1,000人近い生徒が在籍しております。帰着連絡については、出来るだけメールを利用させていただきますようよろしくお願いいたします。

なお、登校後に警報が発表された場合、原則学校待機となります。保護者の皆様が安全確保をされた上で自家用車により迎えに来ていただく場合は、学校周辺での渋滞を極力回避するためのご協力をお願いいたします。